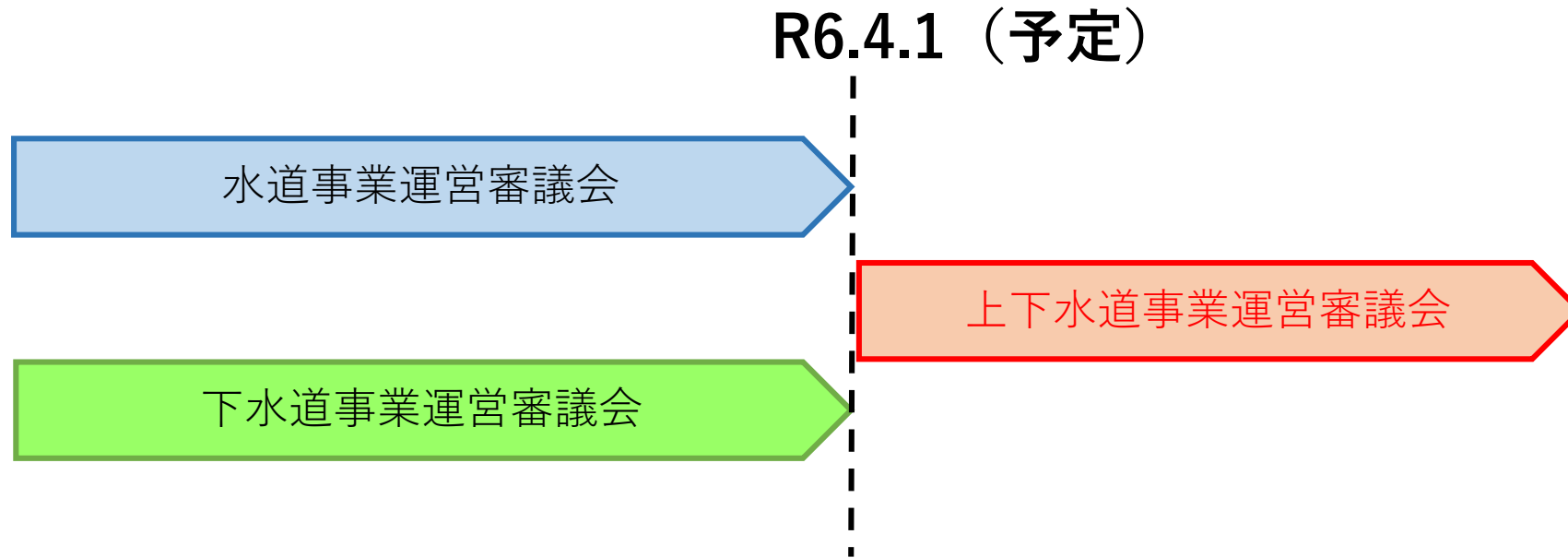


水道事業運営審議会・下水道事業運営審議会の統合について

①統合スケジュール（案）



②概要（案）

- ✓ 名称 丹波市上下水道事業運営審議会
- ✓ 所掌事務 上下水道事業の運営に関する事項
- ✓ 組織 12人（以内）で、次の区分から選出
 - ・ 識見を有する者 1人
（大学教授・准教授を想定）
 - ・ 関係団体の代表者 計8人
（自治会長会、消費者協議会、商工会、工業会などの団体を想定）
 - ・ 公募による市民 2人
 - ・ その他管理者が必要と認める者 1人
- ✓ 任期 2年（再任可）

③所掌事務（案）

主要内容

- ✓ 上下水道事業に係る計画の策定等に関する事
- ✓ 水道料金及び下水道使用料に関する事
- ✓ 加入金、受益者負担金・分担金に関する事

④参考 これまでの委員構成・任期

水道事業

- ✓ 20人（以内） 現状 12人
- ✓ 識見を有する者
- ✓ 使用者を代表する者
- ✓ 公募による市民
- ✓ 2年（再任可）

下水道事業

- ✓ 18人（以内） 現状 12人
- ✓ 識見を有する者
- ✓ 使用者を代表する者
- ✓ —
- ✓ 2年（再任可）